

認定こども園どんぐり保育園のしおり(重要事項説明書)

〈令和6年度入園版〉

1 運営主体

運営者の名称	株式会社サーブ
代表者氏名	代表取締役 井野雄徳
所在地	姫路市大塩町汐咲1丁目8-1
電話番号	079-247-7666

2 どんぐり保育園の概要

名称	認定こども園 どんぐり保育園
所在地	姫路市大塩町汐咲2丁目1番地
電話番号	079-254-3886
施設長氏名	施設長 橋本芽生
開設年月日	平成22年4月
利用定員	1号認定子ども(教育標準時間認定) 15人 2号認定子ども(保育認定) 60人 3号認定子ども(保育認定) 40人
本園の基本理念・方針	<p>幼児期は感受性が高く、人としての基礎が出来る時期です。知識だけではなく、経験を通して、考える力 共感する力を養います。本物を提供することによって、写真を撮るように心と頭に入ってゆく時期です</p> <p>1:小学校に行って集団教育の中でしっかり自立して頑張れる子を育てる。 2:よき日本人・よき社会人になれるように基礎になる人間性を養う。</p> <p>理念:①本物を知って取り込める子どもにする ②各個人の発達を徹底的に伸ばす ③自分で考え、実行できる子どもになるような子どもに育てる ④他人に共感できる子どもになるように育てる ⑤精神的・思想的に伸びてゆくこどもになるように育てる</p>

3 施設の概要

敷地 面積	2352.78㎡
園舎建物	・鉄骨造 1階建て 延べ床面積 681.05㎡
遊戯室	・鉄骨造 2階建て 延べ面積406.61㎡
主に使用する施設の 内容	<p>・乳児室・ほふく室 2室 面積 97.09㎡</p> <p>・保育室 4室 面積 258.72㎡</p> <p>・遊戯室 1室 面積 222.71㎡</p> <p>・園庭 面積 624.90㎡</p> <p>・調理室 面積 21.5㎡</p> <p>・便所 面積 73.00㎡</p>
設備の種類	冷暖房 有り

4 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前9時00分から午後3時30分
預かり保育	月曜日～金曜日:教育時間終了後～18時30分 (別途追加料金あり) 土曜日:7時30分～18時30分 (別途追加料金あり)
休園日	日曜日・祝祭日 夏休み(8月10日～8月18日) 冬休み(12月23日～1月5日) 春休み(3月20日～4月1日)

【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時30分～午後6時30分(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後4時30分(8時間)
延長保育	保育時間終了後～午後7時30分まで (別途追加料金あり)
休園日	年末年始(12月31日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制 (令和4年4月1日現在)

職名	人数
名誉園長	1人
園長	1人
主任保育士	1人
保育士	13人以上
英語講師(子育て支援員)	1人
管理栄養士	1人
事務員	1人
調理員	3人
嘱託医	1人
嘱託歯科医	1人

6 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 懇談会 お花見 健康診断
5月	保育参観日 健康診断
6月	歯科検診 健康診断 歯科検診
7月	七夕会 水遊び 保育参観日 健康診断
8月	夏のお楽しみ会(5歳児) 健康診断
9月	防災センター 健康診断
10月	運動会 バス遠足 健康診断
11月	保護者個別懇談会 健康診断 集団予防接種
12月	発表会 クリスマス会 健康診断
1月	カルタ大会 健康診断
2月	豆まき かけあし大会 健康診断
3月	お別れ遠足 卒園式 健康診断

7 給食について

給食の方針	<p>①栄養バランス ② よい材料 ③おいしさ ④地産地消</p> <p>どんぐり保育園は、3点を給食のコンセプトにし、そのバランスをととても大切に考えています。なぜなら、成長・発達が著しい乳児期・乳幼児期の食事は、体と心(脳)の健康の基礎を作り出す大切なものだからです。60兆個の細胞のひとつひとつが栄養を欲しがっています。十分な栄養を吸収した細胞が活発に活動し、子どもたちは賢く元気な体に成長します。</p> <p>『良い食習慣』『楽しい給食』を目指してします。栄養は、園児の年齢に合った、1日の45%~50%の量が摂れるように献立を作成しています。</p>
昼食・おやつ	<p>保護者の方へは、毎月20日に翌月の献立表をお配りします。</p> <p>おやつは、手作りおやつを週2回程度提供しています。</p>
アレルギー等への対応	<p>アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。</p> <p>食器の色分けで誤配膳を防止するほか、職員同士の声かけ等で食事中に誤食が発生しない体制を整えています。</p>
衛生管理	<p>・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。</p>

8 保護者と保育園の連絡について

本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。

園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、乳児クラスでは連絡帳を活用します。

また、ブログで園の様子も公開していますのでご覧ください。

- (1) 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- (2) 毎月20日に、園だよりを発行します。園だよりでは行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

9 健康診断について

毎月1回、嘱託医が健康診断を、年1回嘱託歯科医が歯科健診を実施します。結果について、連絡票に記載しご家庭にお知らせします。

- (1) 毎月、身長・体重を測定し、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。

10 利用していただく上で留意していただくこと

登園は9時30分までをお願いします。10時00分よりクラス活動が始まります。

- (1) 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、9時までに電話でご連絡ください。
- (2) 18時30分までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず18時00分までに電話連絡をお願いします。(連絡がなくても18時30分以降は延長3,500円/月額がかかります。)
- (3) お子様の体調を知るために、ご家庭で毎朝の検温を必ずお願いします。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (4) 麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過し、医師の確認により許可が出れば登園可能です。(診断書等は必要ありません。)
- (5) 熱が37.5℃以上ある場合、又は嘔吐下痢の場合は登園を控えご自宅で休養を取ってください。登園後37.5℃を超えた場合や園で嘔吐・下痢が出た場合は、お迎えの連絡をさせていただきますので、すみやかにお迎えに来てください。
- (6) お薬に関しては、朝・夕2回の処方をお医者様をお願いしてください。持病等がある方は、園にご相談下さい。

延長時間の利用について

保護者の仕事及び家庭状況、あるいはお子様の心身の発達状態をもとに決定しますので、保育時間の延長を希望する保護者は、延長保育利用申込書と保育依頼表を園長に提出してください。

- ・両親の保育依頼予定表に基づき、延長保育の依頼をお受けします。
- ・保育依頼表は毎月25日までに保育園に提出していただきます。

11 賠償責任保険の加入

- ・施設・施設業務 1事故につき 3億円 1名につき3千万円
- ・生産物(給食) 1事故につき 3億円 1名につき3千万円

1 2 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 井野病院で対応できない時は、他の医療機関を受診していただく事もございますので、ご了承ください。その際は、ご協力お願い致します。

嘱託医	医療法人汐咲会 井野病院 院長 井野 隆弘 住所: 姫路市大塩町汐咲1丁目27番
-----	--

1 3 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成29年3月策定、届出済
防火管理者	橋本 芽生 (資格: 甲種防火管理者)
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。 津波地震避難訓練を年2回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
防犯設備	警備会社による警戒、防犯カメラ、自動鍵、さすまたを備えています。
避難場所	津波からの避難の場合、しおさきヴィラ5F

<気象警報発令時の対応について>

警報時も受け入れ対応いたします。

ただし、警報時には園児の安全の為、自宅待機ができる方は家庭での保育をおねがいします。

1号認定児童はお休みになります。

【大塩地域が高潮特別警報・避難準備・避難勧告・避難指示発令の場合】は休園になります。

1 4 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

どんぐり保育園 電話番号 079-254-3886

・相談・苦情受付担当者 木村雅子

・相談・苦情解決責任者 橋本芽生

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

【第三者委員】

松尾育代 様 姫路市大塩町汐咲2-8 電話番号 079-254-0445

大塚節美 様 姫路市大塩町229 電話番号 079-254-0351

1 5 個人情報保護について

- (1) 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

1 6 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

- ① 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- ② お稽古代： 5・4歳児 7,500 円/月（内スイミング代4,000円）
3歳児 2,700円/月 2歳児 2,300円/月
- ③ 預かり保育料(1号認定) 平日 400円/1日 土曜日 800円/1日
- ④ 延長保育料(2号認定・3号認定) 3,500円/月 ※1分超過でも月額料金がかかります。
- ⑤ 実費負担額
1号認定児童 給食費 4,800円/月
2号認定児童 主食費 800円/月 副食費 5,000円/月

⑥ その他

保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。

- ・新学期用品： 別途詳細は書面でお知らせします。
- ・制服代・かばん代・教材費
- ・紙パンツ代
- ・遠足代や園外保育交通費
- ・卒園アルバム代
- ・お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費
- ・運動会等の行事記念品代(一人250円/月)

- (2) 上記の保育料は、ゆうちょ銀行登録口座から毎月20日に引き落としとします。

例) 4月保育料⇒4月20日引落し

- (3) その他の負担額は、月初の請求により保育料と一括で、口座引き落としとします。

※口座未登録の方につきましては、登録完了までの期間(2~3週間)は現金で集金します。

※領収日に園児のシール帳に領収印を押印します。

※領収書発行を希望される方は申し出てください。

※基本的には、保育園での現金の受け渡しは行いませんので保育料の遅延・滞納のないようにご協力ください。

- (4) その他の負担額は、月初の請求により保育料と一括で、口座引き落としとします。

(5) 保育料及び給食費等を3ヶ月以上滞納し、督促にも応じない場合の継続利用はできません。

(6) お稽古代に関しては月額定額での引き落としになります。日割りや割引等は出来ません。

ただし、持病により医師の診断で参加できないスイミングに関しては、事前の申請により月単位での割引対応があります。